



まずは身の安全を確保！



**安全確保行動の3ステップ！**

- 1 しゃがむ：姿勢を低く！
- 2 かくれる：体・頭を守る！
- 3 まつ：揺れが収まるまで待つ！

**学生・教職員等は、一斉放送や避難誘導班の指示に従い行動する。**

各地区の消防計画に基づき、人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止に努める。

◆各地区の自衛消防組織を編成

地区本部

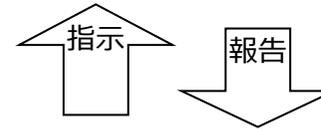
通報連絡班

初期消火班

避難誘導班

安全防護班

応急救護班



防災規程に基づく組織

**災害対策本部の設置**

事態の状況に応じ、移行または併設する

**危機対策本部の設置**



大声で周囲に知らせる。  
火災報知機を使用する。  
119番通報をする。  
炎が人の背以上になったときは避難する。

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡 (076-264-6295)

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

# 地震発生時の注意事項

## 1. 日頃から備えること

- ・ 什器を固定するなど、転倒しないように措置を施す。
- ・ 棚に保管している毒物や薬物が飛び出さないよう、棚に仕切りを設ける、ケースに納める等する。
- ・ 緊急時の放射性物質の取扱方法を熟知しておく。
- ・ 禁水物質等による火災のための科学消火剤が常備されているか確認しておく
- ・ 消火器・消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設備場所等を確認しておく。
- ・ ボンベが転倒しないようアンカを用いて床やコンクリート壁に固定しておく。
- ・ 二つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・ 廊下や出入り口、階段等には避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・ 非常持ち出し物品の内容物及び置き場所について確認しておく。
- ・ 日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

## 2. 地震が発生した場合

- ・ 地震発生から2分（まずは自分の身を守る）
  - \*机やテーブルの下に隠れたり壁や柱の近くに身を寄せ、落下物・転倒物から頭を守る。
  - \*ドアを開けて非常脱出口を確保する。また、あわてて外に飛び出さない。
  - \*エレベータの中にいる場合、全ての階のボタンを押し、停止した階で降りる。
  - \*エレベータに閉じ込められたら非常ボタンを押して救助を待つ。
  - \*自動車を運転中の場合は、ゆっくりと道路の左側に寄せてエンジンを切る。
- ・ 揺れがおさまったら
  - \*ガス・石油機器の火を消す。ガスの元栓を閉める。電気器具のコンセントを抜く。ブレーカーを切る。
  - \*倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。
  - \*自動車中ではラジオ等で情報収集し、連絡先メモとキーを残し、車検証を持って避難する。
  - \*負傷者がいたら救急措置をとり、必要に応じて応援を求める。

## 3. 火が出た場合

- ・ とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知機を使用する。119番通報する。
- ・ 消火器、消火栓等により初期消火を行う。なお、炎が人の背以上になったときは避難する。
- ・ 禁水物（リチウム、カリウム等）による火災の場合は、専用消火剤を使用する。119番通報する。

## 4. 建物の崩落等の危険を発見した場合

- ・ とにかく大声で周囲に知らせるか火災報知機で通報する。危険地域には絶対に近づかない。
- ・ 緊急連絡網等により、担当教職員へ連絡する。

## 5. 119番通報する場合

- ・落ち着いて負傷者の位置と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる。(分かる範囲で)  
(緊急時の例)「救急です。」「角間の金沢大学本部棟〇階です。」  
「先ほどの地震による負傷者が1名おります。頭部を強打し、意識不明です。」  
「私は、金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・火災時は、落ち着いて火災発生している建物名と状況等を正しくハッキリと知らせる。また、発生時間や原因等も分かる範囲で知らせ、消火活動の現状や消火対応人数の状況を知らせる。
- ・教職員は、道路に出て消防車等の誘導を行う。また、消防車等の進入路の確保を行う。

## 6. 避難の連絡をする場合

- ・放送設備や電話を使用する。機器が使用できない場合は、教職員が各室を回り口頭連絡する。

## 7. 避難する場合

- ・エレベータは使用せず、ガラス等落下物に注意し、頭部を守る。いったん避難したら戻らない。
- ・施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
- ・ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。
- ・傾いた建物、ブロック塀・自動販売機など倒壊の恐れのあるものには近寄らない。
- ・出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。

## 8. 避難状況の確認

- ・避難場所では避難誘導班等の指示に従い、避難状況把握に協力する。
- ・金沢大学緊急時連絡システム(C-SIREN)が実施された場合は、必ず安否の連絡をする。

## 9. 情報収集

- ・教職員、テレビ、ラジオ、消防署等から情報収集し、デマ等の不確実な情報に惑わされないこと。

## 10. 被災後の安全確認

- ・速やかに障害物の除去等、後片付けを行い、必要に応じ応急修理や危険箇所への立入禁止措置等の安全対策を講じる。施設に異常が認められる場合は、専門家により安全性の確認を行う。
- ・浸水等により汚染された場合は、清掃に加え防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な措置を講じる。
- ・電気、ガス、水道等のインフラ施設の機能・安全性を確認する。
- ・電気系統に浸水被害がある場合は、専門家による点検・許可があるまで通電作業を行わない。

## 11. 被災した施設の早期復旧

- ・迅速に被害状況を調査し、写真等の資料と共に現況を確実に記録する。
- ・被害拡大や二次災害が無いよう、必要に応じ被災施設の応急復旧や増破防止の養生等を行う。
- ・復旧事業の早期開始のため、迅速・的確に関係諸機関への被害報告及び復旧事業計画書の作成を行う。(損害保険会社が現地調査を行うこともあるので、保険担当部署に確認すること。)
- ・復旧事業に必要な施設・整備に係る台帳等の資料は、平常時から適切に管理しておく。